

議案第18号

関市林業振興施設条例の一部改正について

関市林業振興施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成28年2月22日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市洞戸林業センターを廃止するため、この条例を定めようとする。

## 関市林業振興施設条例の一部を改正する条例

関市林業振興施設条例（平成17年関市条例第62号）の一部を次のように改正する。

第2条の表関市洞戸林業センターの項を削る。

第3条第1項の表及び第4条第1項の表中「関市洞戸林業センター」を削る。

### 附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。